

第60期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2018年6月20日（水曜日）午前10時

開催場所

広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

第60期定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	3
計算書類……………	12
監査報告……………	15
株主総会参考書類……………	19

証券コード 4957
2018年6月4日

株主のみなさまへ

広島県府中市高木町1080番地
ヤスハラケミカル株式会社
代表取締役社長 安原 禎二

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月19日（火曜日）午後4時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2018年6月20日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目的事項

報告事項 第60期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yschem.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知の添付書類に記載している事業報告及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

◎事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yschem.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な景気回復が続くなかで、企業収益の回復や堅調な雇用環境を背景に、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、北朝鮮情勢の緊迫化や欧米諸国の政治的な混乱などの世界経済の下振れ要因があり、先行きは不透明な状況で推移しております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、市場の低迷や継続的な原材料高、企業間における価格競争の激化等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、高付加価値製品の開発、新規市場並びに新規顧客の開拓、既存取引先との関係強化を強力に推進し販売の強化・拡大に努力する一方、全社にわたり生産効率の向上、業務の効率化を図り、全力で収益の確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は12,928百万円（前事業年度比105.6%）と増収になり、経常利益は1,056百万円（前事業年度比84.8%）と減益になりました。また、高木作業所の環境対策費として400百万円を特別損失に計上した結果、当期純利益は448百万円（前事業年度比53.9%）と減益になりました。

各部門の状況は次のとおりであります。

##### ・テルペン樹脂部門

生活用品用途の水添テルペン樹脂及びテープ用途のテルペン樹脂が低調であったものの、自動車用品用途のテルペンフェノール樹脂が輸出を中心に好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比105.4%と増収になりました。

・化成部品部門

製紙用途のサイズ剤及びプラスチック成型品用途のワックスが低調に推移したものの、電子材料用途及び塗料用途の化学品が好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比109.7%と増収になりました。

・ホットメルト接着剤部門

食品用途及び工業用途の押出グレード及び包装用途の汎用ホットメルトが好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比103.7%と増収になりました。

・ラミネートフィルム部門

光沢化工紙用ラミネートフィルムが低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比84.2%と減収になりました。

部門別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分               | 当 事 業 年 度 売 上 高 | 構 成 比  | 前 事 業 年 度 比 |
|-------------------|-----------------|--------|-------------|
| テ ル ペ ン 樹 脂       | 6,486           | 50.2 % | 105.4 %     |
| 化 成 品             | 3,604           | 27.9   | 109.7       |
| ホ ッ ト メ ル ト 接 着 剤 | 2,513           | 19.4   | 103.7       |
| ラ ミ ネ ー ト フ ィ ル ム | 324             | 2.5    | 84.2        |
| 合 計               | 12,928          | 100.0  | 105.6       |

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は536百万円であり、当事業年度に取得しました主なものは、新居浜工場の異性化製造設備であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。  
なお、設備投資資金は、自己資金によっております。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第57期<br>2015年3月期 | 第58期<br>2016年3月期 | 第59期<br>2017年3月期 | 第60期<br>(当事業年度)<br>2018年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)      | 12,084,634       | 11,504,129       | 12,247,277       | 12,928,690                  |
| 経 常 利 益(千円)    | 1,102,821        | 1,017,545        | 1,245,698        | 1,056,835                   |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 611,267          | 64,049           | 832,614          | 448,815                     |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 59.49            | 6.23             | 81.03            | 43.68                       |
| 純 資 産(千円)      | 17,465,795       | 17,307,754       | 18,103,139       | 18,581,645                  |
| 1 株当たり純資産額(円)  | 1,699.80         | 1,684.44         | 1,761.90         | 1,808.49                    |
| 総 資 産(千円)      | 21,682,052       | 20,733,182       | 21,678,035       | 24,189,613                  |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、事業年度中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）及び事業年度末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

## (3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日本経済においては、世界経済が緩やかな成長を続けるなかで企業収益や雇用環境が改善し、引き続き緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、一方で、世界情勢の急激な変化やそれに伴う為替や原油価格の動向などにより先行きは不透明な状況が続くと予想されます。このような状況において当社は、国内外市場での新市場の開拓、既存取引先との関係強化を積極的に推し進めるとともに、高付加価値製品の研究・開発に努める所存でございます。更に、生産拠点の集約により生産効率のアップ、業務の一層の効率化を図り、収益性の向上を目指します。そして、会社の更なる成長のためには人材の育成が重要課題のひとつであるとの認識のもと、社員の知識・技術の向上や意識改革を図り、より一層企業体質の強化に鋭意努力していく所存でございます。

株主のみなさまにおかれましても、今後とも何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) **主要な事業内容** (2018年3月31日現在)

以下の製品の製造及び販売

テルペン樹脂部門：粘着テープ用樹脂、ホットメルト接着剤用樹脂、プラスチック改質用樹脂等

化成製品部門：テルペン系合成香料、ポリエチレンワックス、半導体封止用エポキシ硬化剤等

ホットメルト接着剤部門：ホットメルト接着剤等

ラミネートフィルム部門：光沢化工紙用ラミネートフィルム、包装用多層フィルム、産業資材ラミネート等

(5) **主要な営業所及び工場** (2018年3月31日現在)

本社 広島県府中市高木町1080番地

営業所 東京事務所（東京都中央区）、大阪事務所（大阪市淀川区）

研究所 広島県福山市

工場 新居浜工場（愛媛県新居浜市）、鷺飼工場（広島県府中市）

福山工場（広島県福山市）、総領工場（広島県庄原市）

- (注) 1. 2017年4月1日付で、高木工場は福山工場に統合いたしました。  
2. 2018年3月1日付で、川内工場を閉鎖いたしました。  
3. 大阪事務所は、2018年3月26日に大阪市北区より上記住所へ移転いたしました。

(6) **使用人の状況** (2018年3月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 数 |
|---------|---------------------|
| 243名    | 14名減                |

- (注) 使用人数には、派遣社員、社外への出向者は含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社中国銀行      | 1,600百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,300    |
| 株式会社広島銀行      | 90       |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 50       |

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 10,839,663株  
(3) 株主数 1,576名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名            | 持株数     | 持株比率  |
|----------------|---------|-------|
| ワイエス興産有限会社     | 1,237千株 | 12.0% |
| 安原禎二           | 1,191   | 11.6  |
| ヤスハラケミカル取引先持株会 | 853     | 8.3   |
| 敷田憲治           | 694     | 6.8   |
| 株式会社中国銀行       | 511     | 5.0   |
| 沖津妙子           | 462     | 4.5   |
| 有限会社マキ         | 403     | 3.9   |
| 有限会社宗江         | 373     | 3.6   |
| 榎本キヨコ          | 300     | 2.9   |
| 後藤一紀           | 245     | 2.4   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を564,977株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2018年3月31日現在）

| 会社における地位          | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                           |
|-------------------|-------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長           | 安原 禎二 | ワイエス興産有限会社 代表取締役社長<br>有限会社スマイル 代表取締役社長 |
| 常務取締役             | 沖津 弘之 |                                        |
| 取締役               | 敷田 憲治 | 経営企画部長<br>有限会社宗江 代表取締役社長               |
| 取締役               | 栗本 倫行 | 生産本部長兼技術一部長                            |
| 取締役               | 中島 一臣 | 営業本部長                                  |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 中居 英尚 |                                        |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 前岡 良  |                                        |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 内林 誠之 | 弁護士<br>青山商事株式会社 社外取締役                  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）前岡 良氏及び内林誠之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）前岡 良氏は、税理士事務所に勤務し、決算手続き、税務申告等の実務経験を通じて専門的識見を培い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中居英尚氏を常勤の監査等委員として選任しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）前岡 良氏及び内林誠之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当社と各監査等委員は責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 人 数      | 報 酬 等 の 額          |
|-------------------------|----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 5名       | 172,677千円          |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(2) | 24,172<br>(7,200)  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 8<br>(2) | 196,849<br>(7,200) |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第58期定時株主総会において年額192,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第58期定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対し24,702千円、監査等委員である取締役1名に対し1,152千円）が含まれております。

#### (4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）内林誠之氏は、青山商事株式会社の社外取締役であります。当社は青山商事株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                               |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>前岡 良  | 当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。税理士事務所に勤務し、主に財務状況に関して意見を述べるなど、取締役会において適切な助言・提言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。              |
| 取締役（監査等委員）<br>内林 誠之 | 当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。弁護士の資格を持ち、主に法律面の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会社が支払うべき会計監査人の報酬等の額    | 16,000千円 |
| ② 会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。

また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案して、再任・不再任の決定を行う方針であります。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>   |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>      |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>16,001,756</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,654,304</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 4,214,051         | 買 掛 金                   | 532,881           |
| 売 掛 金                | 2,701,037         | 短 期 借 入 金               | 600,000           |
| 製 品                  | 2,046,750         | 1年内返済予定の長期借入金           | 680,040           |
| 仕 掛 品                | 1,177,543         | 未 払 金                   | 657,456           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 5,136,807         | 賞 与 引 当 金               | 129,454           |
| 前 渡 金                | 335,904           | そ の 他                   | 54,473            |
| 前 払 費 用              | 42,156            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,953,663</b>  |
| 未 収 還 付 法 人 税 等      | 19,356            | 長 期 借 入 金               | 1,760,008         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 72,850            | 退 職 給 付 引 当 金           | 480,707           |
| そ の 他                | 257,999           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 506,462           |
| 貸 倒 引 当 金            | △2,701            | 環 境 対 策 引 当 金           | 164,517           |
|                      |                   | そ の 他                   | 41,968            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>8,187,857</b>  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,607,968</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>5,967,082</b>  | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>    |                   |
| 建 物                  | 1,087,952         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>18,146,034</b> |
| 構 築 物                | 505,840           | 資 本 金                   | 1,789,567         |
| 機 械 装 置              | 1,037,163         | 資 本 剰 余 金               | 1,729,013         |
| 車 両 運 搬 具            | 5,277             | 資 本 準 備 金               | 1,728,997         |
| 工 具 器 具 備 品          | 52,816            | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 16                |
| 土 地                  | 3,205,469         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>15,019,330</b> |
| 建 設 仮 勘 定            | 72,562            | 利 益 準 備 金               | 138,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>78,722</b>     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 14,881,330        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,142,051</b>  | 別 途 積 立 金               | 14,477,000        |
| 投 資 有 価 証 券          | 1,293,438         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 404,330           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 264,884           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△391,877</b>   |
| そ の 他                | 593,371           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 435,611           |
| 貸 倒 引 当 金            | △9,642            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 435,611           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>24,189,613</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>18,581,645</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>24,189,613</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 12,928,690 |
| 売上原価         | 9,998,986  |
| 売上総利益        | 2,929,704  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,936,648  |
| 営業利益         | 993,055    |
| 営業外収益        | 111,286    |
| 受取利息及び配当金    | 32,787     |
| 受取保険金        | 41,362     |
| 家賃収入         | 17,989     |
| その他          | 19,147     |
| 営業外費用        | 47,506     |
| 支払利息         | 4,324      |
| 為替差損         | 36,122     |
| 手形売却損        | 6,948      |
| その他          | 110        |
| 経常利益         | 1,056,835  |
| 特別利益         | 353        |
| 固定資産売却益      | 149        |
| 投資有価証券売却益    | 203        |
| 特別損失         | 421,386    |
| 固定資産処分損      | 9,626      |
| 投資有価証券売却損    | 11,760     |
| 環境対策費        | 400,000    |
| 税引前当期純利益     | 635,802    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 192,611    |
| 法人税等調整額      | △5,624     |
| 当期純利益        | 448,815    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から  
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |           |         |                 |          |               |           |            | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------|-----------------|----------|---------------|-----------|------------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             |           |         | 利 益 剰 余 金       |          |               |           | 利 剰 余 金 計  |         |             |
|                             |           | 資 準 備 本 金 | そ の 他 剰 余 金 | 資 剰 余 金 計 | 利 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          |               | 益 剰 余 金 計 |            |         |             |
|                             |           |           |             |           |         | 別 積 立           | 途 金      | 繰 越 利 益 剰 余 金 |           |            |         |             |
| 2017年4月1日<br>残              | 1,789,567 | 1,728,997 | 16          | 1,729,013 | 138,000 | 13,767,000      | 788,812  | 14,693,812    | △391,792  | 17,820,600 |         |             |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |           |         |                 |          |               |           |            |         |             |
| 別途積立金の積立                    |           |           |             |           |         | 710,000         | △710,000 | -             |           | -          |         |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |             |           |         |                 | △123,297 | △123,297      |           | △123,297   |         |             |
| 当期純利益                       |           |           |             |           |         |                 | 448,815  | 448,815       |           | 448,815    |         |             |
| 自己株式の取得                     |           |           |             |           |         |                 |          |               | △84       | △84        |         |             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |             |           |         |                 |          |               |           |            |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -           | -         | -       | 710,000         | △384,482 | 325,517       | △84       | 325,433    |         |             |
| 2018年3月31日<br>残             | 1,789,567 | 1,728,997 | 16          | 1,729,013 | 138,000 | 14,477,000      | 404,330  | 15,019,330    | △391,877  | 18,146,034 |         |             |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                     | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------------------|---------------------|------------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 2017年4月1日<br>残              | 282,538               | 282,538             | 18,103,139 |
| 事業年度中の変動額                   |                       |                     |            |
| 別途積立金の積立                    |                       |                     | -          |
| 剰余金の配当                      |                       |                     | △123,297   |
| 当期純利益                       |                       |                     | 448,815    |
| 自己株式の取得                     |                       |                     | △84        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 153,073               | 153,073             | 153,073    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 153,073               | 153,073             | 478,506    |
| 2018年3月31日<br>残             | 435,611               | 435,611             | 18,581,645 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

ヤスハラケミカル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤスハラケミカル株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月17日

ヤスハラケミカル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 居 英 尚 ㊟

監 査 等 委 員 前 岡 良 ㊟

監 査 等 委 員 内 林 誠 之 ㊟

(注) 監査等委員前岡 良及び内林誠之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は61,648,116円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月21日といたしたいと存じます。

(注) 配当につきましては、すでにお支払いしております中間配当金6円と合わせまして、年間で1株につき12円の配当金とさせていただきたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 330,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 330,000,000円

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                         | 安原禎二<br>(1953年7月28日生)  | 1979年6月 当社入社<br>1987年3月 取締役<br>1998年6月 代表取締役専務<br>2000年6月 代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ワイエス興産有限会社 代表取締役社長<br>有限会社スマイル 代表取締役社長 | 1,191,560株  |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>安原禎二氏は2000年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。</p> |                        |                                                                                                                               |             |
| 2                                                                                                                                         | 沖津弘之<br>(1947年11月19日生) | 1983年4月 当社入社<br>1992年6月 常務取締役（現任）<br>2005年4月 営業本部長兼技術部統括委嘱<br>2016年3月 技術部統括委嘱<br>2016年4月 研究技術統括委嘱                             | 157,320株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>沖津弘之氏は当社において技術部門の責任者並びに生産、販売の部門の本部長を歴任し、同氏のこれまでの幅広い経験から、的確な意思決定を行い事業を多面的に監督する力量を有していると判断し、取締役候補者としております。</p>  |                        |                                                                                                                               |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | 敷田憲治<br>(1964年9月12日生)                                                                                                         | 1999年4月 当社入社<br>1999年6月 取締役(現任)<br>2005年4月 購買部長委嘱<br>2016年4月 経営企画部長委嘱(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>有限会社宗江 代表取締役社長        | 694,800株    |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>敷田憲治氏は当社において海外、購買、経営企画部門の責任者を務めるなど、経営及び販売・購買の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。  |                                                                                                                  |             |
| 4     | 栗本倫行<br>(1967年7月24日生)                                                                                                         | 1991年4月 当社入社<br>2009年6月 技術一部長<br>2016年4月 生産本部長兼技術一部長<br>2016年6月 取締役生産本部長兼技術一部長委嘱<br>(現任)                         | 3,900株      |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>栗本倫行氏は当社の技術部門、生産部門の責任者を務めるなど、生産・技術に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の生産・技術戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。      |                                                                                                                  |             |
| 5     | 中島一臣<br>(1967年10月1日生)                                                                                                         | 1996年4月 当社入社<br>2009年10月 研究一部長<br>2016年1月 技術二部長<br>2016年4月 営業本部長兼技術二部長<br>2016年6月 取締役(現任)<br>2017年4月 営業本部長委嘱(現任) | 一株          |
|       | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>中島一臣氏は当社の研究・技術・営業部門の責任者を務めるなど、研究開発・販売に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の研究技術・販売戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                  |             |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                        | なか い ひで ひさ<br>中 居 英 尚<br>(1959年12月22日生) | 1983年4月 当社入社<br>2009年2月 新居浜工場長<br>2014年5月 生産本部長兼新居浜工場長<br>2014年6月 取締役<br>2015年6月 生産本部長委嘱<br>2016年6月 取締役〔常勤監査等委員〕（現任）                          | 9,400株      |
| <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>中居英尚氏は当社の生産部門の責任者を務めるなど、生産・技術に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、当社取締役として培った経験が、経営全般への監視や、監査体制の強化を期待するものであります。上記の理由により、監査等委員である取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。</p>                  |                                         |                                                                                                                                               |             |
| 2                                                                                                                                                                                                        | まえ おか りょう<br>前 岡 良<br>(1948年2月24日生)     | 1994年3月 在間税理士事務所入所<br>1994年5月 当社監査役職務代行者<br>1994年6月 当社監査役<br>2011年1月 小川税理士事務所入所<br>2016年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任）<br>2018年1月 前岡大公認会計士税理士事務所入所（現任） | 一株          |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br/>前岡 良氏は、長年の税務士事務所勤務で培われた財務及び会計に関する知識を有しており、客観的かつ公正な立場で経営全般への監視や監査体制の強化を期待するものであります。なお、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。</p> |                                         |                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                 | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                          | うち ばやし せい し<br>内 林 誠 之<br>(1949年5月12日生) | 1981年5月 弁護士開業<br>1994年6月 当社監査役<br>2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>青山商事株式会社 社外取締役 | 2,880株      |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>内林誠之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、他社における社外取締役の経験を有しております。また、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で経営全般への監視や監査体制の強化を期待するものであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。</p> |                                         |                                                                                               |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、前岡 良氏及び内林誠之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 前岡 良氏及び内林誠之氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員(監査役)であったことがあります。
4. 中居英尚氏、前岡 良氏及び内林誠之氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。



#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2016年6月16日開催の第58期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました瀬尾義裕氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                               | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                        | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-------------|
| 瀬尾義裕<br>(1974年9月24日生)                                                                                                                                                                      | 2003年10月 ばらのまち法律事務所入所<br>2006年10月 弁護士法人ばらのまち法律事務所社員(現任) | 一株          |
| <b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br>瀬尾義裕氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で経営全般への監視や監査体制の強化を期待するものであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。 |                                                         |             |

- (注) 1. 瀬尾義裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬尾義裕氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

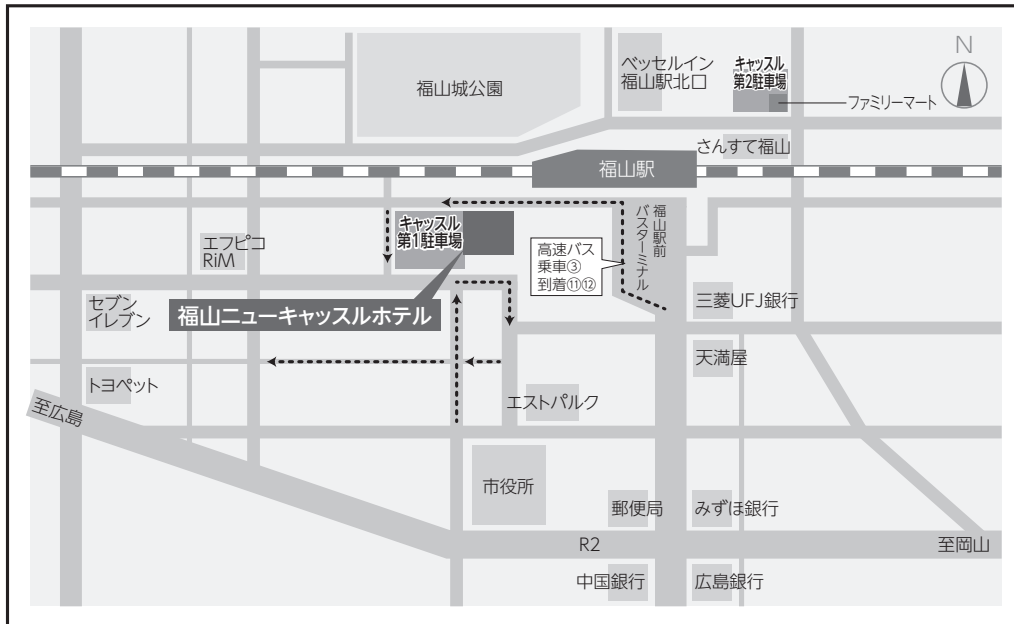
× 毛

Handwriting practice area consisting of 20 horizontal dashed lines.



## 株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町8番16号  
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」  
電話 084-922-2121 (代表)



### ●交通のご案内

- ・ J R 福山駅下車 徒歩約1分
- ・ 山陽自動車道 福山東 I.C.から約15分
- ・ ←----- 会場周辺の一方通行